

第5回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

個別注記表

(2019年12月1日～2020年11月30日)

ティアンドエス株式会社

第5回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tecsvc.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
 ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 8～18年
 工具、器具及び備品 4～15年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用処理していません。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 従業員への賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 14,189千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,792,800株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 一株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年 2月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	24,202千円	13円50銭	2020年 11月30日	2021年 2月26日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金11,684千円、未払費用10,495千円、未払事業税4,757千円の否認等であります。

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行等金融機関からの借入による方針であります。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。
差入保証金は、不動産賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
 - ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理
営業債権については、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
 - b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,016,928千円	1,016,928千円	－千円
(2) 売掛金	250,442	250,442	－
(3) 未収入金	121,206	121,206	－
(4) 差入保証金（1年以内に回収予定のものを含む）	24,554	24,697	142
資産計	1,413,131	1,413,274	142
(1) 買掛金	64,473	64,473	－
(2) 未払金	8,572	8,572	－
(3) 未払費用	56,581	56,581	－
(4) 未払法人税等	42,326	42,326	－
(5) 預り金	8,237	8,237	－
(6) 未払消費税等	57,589	57,589	－
(7) 長期預り保証金	8,071	8,119	48
負債計	245,853	245,901	48

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金（1年以内に回収予定のものを含む）

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金、(6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	400千円
出資金	20
差入保証金	3,301

非上場株式及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

差入保証金のうち上表の金額については、償還予定を合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)差入保証金（1年以内に回収予定のものを含む）」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,016,928千円	－千円	－千円	－千円
売掛金	250,442	－	－	－
未収入金	121,206	－	－	－
差入保証金	－	－	24,180	373
合計	1,388,577	－	24,180	373

差入保証金（貸借対照表計上額 3,301千円）については、償還予定が明確に確定できないため、記載しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 338円12銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 71円91銭 |

(注) 当社は、2020年4月14日を効力発生日として普通株式1株につき1,100株の割合をもって株式分割を実施し、2020年12月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2020年11月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2020年11月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,792,800株
株式分割により増加する株式数	1,792,800株
株式分割後の発行済株式総数	3,585,600株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000株 (変更なし)

③ 分割の日程

基準日公告日	2020年11月14日
基準日	2020年11月30日
効力発生日	2020年12月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年12月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2018年4月16日	81円	41円
第2回新株予約権	2019年5月17日	175円	88円
第3回新株予約権	2019年5月17日	175円	88円
第5回新株予約権	2020年4月23日	467円	234円
第6回新株予約権	2020年4月23日	467円	234円

⑥ 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して資本金の額の増加はありません。

(3) その他

今回の株式分割は、2020年12月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を2020年11月30日とする2020年11月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。